



みどり
水土里ネット

No.43

広報

はとまがわ

H27. 12. 1 現在

地区面積

55,940,234m²

組合員数

3,428名



砂原水門と越流堤[2015.9.11撮影]

長沼ダム、完成後即座に機能発揮！ 平成27年9月関東・東北豪雨

追川に越流堤を設けて、洪水時には越流堤から自然に河水が流れ出すようにし、流れ出した洪水は全長2.7kmの導水路・長沼水門を経て長沼に流入させ、登米地域の治水を図っています。

H27. 12. 1発行 追川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代 FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長 千葉敏彦

広報「はさまがわ」発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。

各地から雪の便りが聞こえる季節となりました。組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より土地改良区の業務運営並びに事業推進に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

本年の稲作状況につきまして、三月の降雨により耕起作業の遅れが心配されましたが何とか作業が進み、田植え後は天候に恵まれ順調に生育しました。七月下旬から八月上旬において猛暑と小雨により河川水位が低下し取水困難が心配される時期もあり、追川水系利水委員会での要請により関連ダムからの放流、そして組合員皆様のご協力により番水等の処置を取らずに用水を供給することができま

した。

米の収穫量の予測については登熟期の日照不足もありましたが、東北農政局の発表で作況指数は「一〇三のやや良」と豊作が期待される中、八月下旬からの降雨と九月九日から十一日にかけて大雨となり大雨特別警報が発表され、「関東・東北豪雨」と称される大災害となりました。この大雨では、平成二十五年度に完成しました長沼ダムの機能が発揮されたことで登米市の治水が図られ、また、細心の注意を払っての排水管理により、収穫前の稲の冠水は免れたものの、長雨の影響では場の地盤が悪く、刈り取り適期後の収穫作業となりました。東北農政局は九月末日現在での検査数量五万四千トン（前年同期比率八十五・五パーセント）に対し一等米比率は八十一・一パーセン

トと検査結果を発表しました。近況によりますと登米市での一等米比率は中盤頃までは九十パーセントを超える比率でしたが、後半になり八十八パーセントから八十九パーセントと品質の低下傾向にあるようです。また、関心のある概算払い金については昨年より増額となったことで多少安堵しているところです。

しかしながら十月五日には、T P P（環太平洋経済連携協定）の大筋合意がなされ、農分野でも多くの品目で関税の大幅な撤廃・削減や米の輸入枠拡大等、農業に対する影響は計り知れないところであります。

当土地改良区では国営造成施設管理体制整備促進事業、基幹水利施設管理事業、農地耕作条件改善事業等の各種補助事業を活用して、水利施設の適正な維持管理と賦課金の軽減を目指し、組合員の営農活動にも役立てたく取り組んでいるところであります。また、多面的機能支払交付金については、総代及び役員で

先進地での視察研修を行いました。当土地改良区では、研修の成果を生かし、組織の活動に対して支援並びに組織の立ち上げに向け、現在取り組んでいない地区に伺い説明会等を実施しておりますので、是非ご理解のうえ管内全域で取り組まれるようお願い申し上げます。

今後、T P P政策大綱が示されるようですが、「産業として成り立つ強い農業」となるよう国・県・市町の関係団体と連携を密にしながら、地域農業の発展のため全力を尽くして参ります。

最後に組合員皆様をはじめ、関係機関皆様の御健勝をお祈りし挨拶とします。



平成27年

第一回臨時総代会開催

八月五日登米市南方公民館ホ

ールに於いて、平成二十七年第一回臨時総代会が開催されました。総代定数八十名、現在総数七十九名、出席者数七十二名、欠席者数七名（出席率九十一％）総代会成立定数に達したことを報告し、千葉理事長が多数の出席に対し御礼の挨拶を行った。議長には千葉哲夫総代が選出され、提出議案十三ヶ件が慎重審議の上原案可決されました。

迫川沿岸土地改良区臨時総代会 平成27年第1回



挨拶を述べる千葉理事長

議決事項

- ▼第一号議案 平成二十六年度事業報告の承認について
- ▼第二号議案 平成二十六年度財産目録の承認について
- ▼第三号議案 平成二十六年度一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼第四号議案 平成二十六年度特別会計（県営・県営事業）償還金歳入歳出決算承認について
- ▼第五号議案 平成二十六年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第六号議案 平成二十六年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第七号議案 平成二十六年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について

平成二十六年度

決算監査報告

- ▼第八号議案 農地耕作条件改善事業実施計画の承認について
- ▼第九号議案 農業基盤整備促進事業「迫川沿岸（6）地区」実施計画の承認について
- ▼第十号議案 平成二十七年一般会計歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十一号議案 平成二十七年特別会計（県営・県営事業）償還金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十二号議案 平成二十七年特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十三号議案 平成二十七年特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について



議長に選任された千葉総代

平成26年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	付記
事務費	56,411,317㎡	55,940,234㎡	△ 471,083㎡	農地転用、畑地除斥

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	付記
組合員数	3,585人	3,428人	△ 157人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 122機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,224,791	9,545,279	29,049,883	502,049	886,520	21,335,521	
機場数	48	26	16	3	2	20	7

2 維持管理工事の施行状況

通常本工事の施行にあたっては、維持管理事業計画に基づき組合員からの維持管理工事申請を、工事委員及び部落連絡委員並びに職員による現場調査の上、工事委員会で審議を行い工事を施行した。なお、慣行的な水路浚渫・刈払い等の実施については、関係行政区毎に委託または業者請けをもって実施した。

水路費の内訳としては、用排水路等の維持管理工事が請負工事で228件施行75,628,523円、慣行による浚渫・刈払い、その他資材代等を合わせ、91,111,562円の執行になった。修理費の内訳としては、ポンプ等修理費の請負工事で45件9,570,590円、その他資材費等をあわせ、10,697,807円の執行となった。

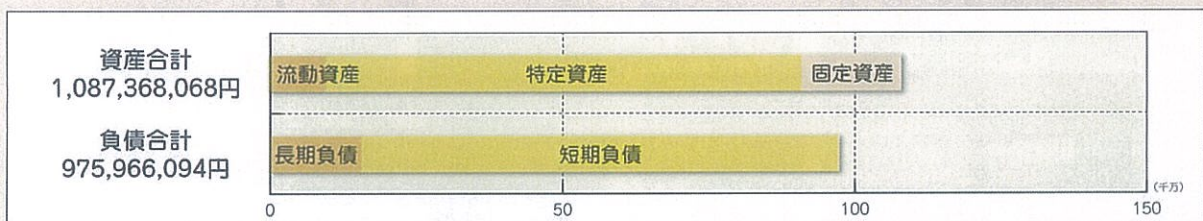
第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	その他
回数	3回	10回	6回	5回	2回	9回

資産と負債のあらまし

流動資産	94,410,194円	特定資産	821,595,921円	固定資産	171,361,953円
一般会計預金	84,180,641	退職・財政・決済金積立金	721,736,321	土地	15,431,002
特別会計預金	6,676,670	燕栗沼遊水地事業地役権補償費	98,324,600	建物	130,296,071
未収入金	3,552,883	基金・出資金	1,535,000	機械	2,210,000
				備品	23,424,880



長期負債	155,905,173円	短期負債	820,060,921円
日本政策金融公庫	94,538,391	退職給与積立金	161,415,171
みやぎ登米農協	61,366,782	財政調整積立金	527,621,022
		決済金積立金	32,700,128
		燕栗沼遊水地事業地役権補償費	98,324,600

平成26年度 一般会計決算

◆歳 入 981,901,531円

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
交 付 金	251,545,300	25.6	管理体制整備事業・農業基盤整備促進・維持管理適正化
賦 課 金	452,978,862	46.1	平成26年度賦課金
補 助 金	7,918,000	1.0	施設維持管理等・除塵処理水利施設機能診断事業
繰 越 金	102,310,461	10.4	前年度よりの繰越金
繰 入 金	83,799,095	8.5	特別会計よりの繰入金
委 託 管 理 費	62,337,600	6.3	基幹水利施設管理事業費(操作点検業務委託費)
機 場 受 託 費	11,311,000	1.1	仮屋、大網機場受託料(操作点検業務委託費)
諸収入・過年度収入 雑 収 入	9,701,213	1.0	用水使用料・預金利子未収賦課金・補修費積立土地代金

◆歳 出 897,720,890円

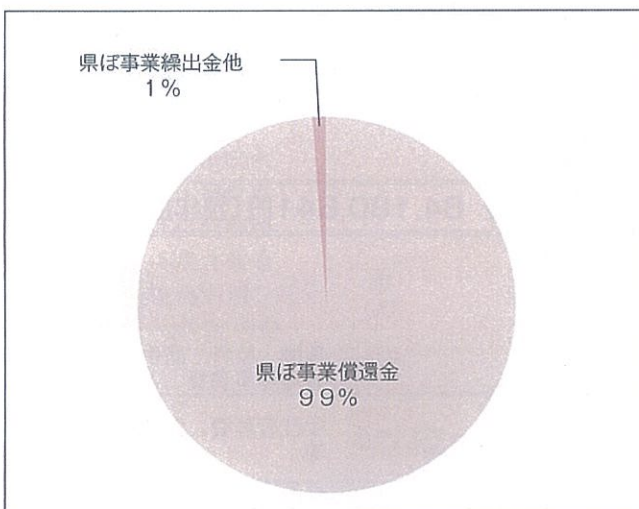
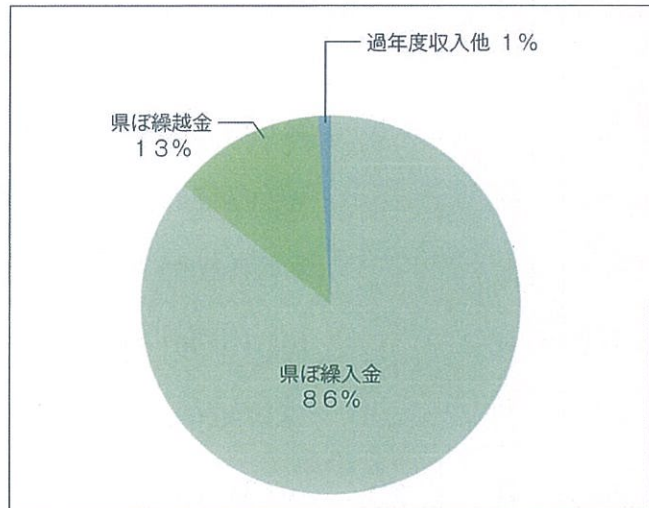
差引残金 84,180,641円(翌年度へ繰越)

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
事 務 費	143,380,563	16.0	報酬・給料・諸手当・事務所管理等事務費
管 理 費	250,577,009	27.9	委託管理費、電力費、水路費等
繰 出 金	67,677,346	7.5	特別会計償還金、退職積立金、財政調整積立金へ
事 業 費 他	254,189,880	28.3	適正化事業、農業基盤整備促進事業、機能診断事業
基幹水利施設事業費	60,739,200	6.8	基幹水利施設管理事業費
諸 支 出 金	26,270,046	2.9	各種団体負担金、厚生福利費、広報、自動車維持費等
会 議 費 交 付 金	10,601,805	1.2	総代会・役員会・委員会等の会議費・完納奨励金
操 作 管 理 費	11,311,000	1.3	仮屋・大網機場操作管理費
暗渠排水整備促進費	6,693,073	0.7	農業基盤整備促進事業暗渠排水整備に係る経費
退 職 給 与 金	66,280,968	7.4	職員退職給与金
予 備 費	0	0	

平成26年度 県営・県ほ事業償還金決算

◆歳入 52,672,875円

項 目	決 算 額
県 ほ 繰 入 金	45,451,490
県 ほ 繰 越 金	6,646,826
過 年 度 収 入	574,559



◆歳出 47,126,205円

項 目	決 算 額
県 ほ 事 業 償 還 金	46,430,497
県 ほ 事 業 繰 出 金 他	695,708

差引残金 5,546,670円(翌年度へ繰越)

特別会計 決算状況

蕪栗沼遊水地事業地役権補償費 積立金

歳入 98,324,600円 歳出 0円 差引残金 98,324,600円(翌年度へ繰越)

職員退職給与・財政調整・農地転用決済金 積立金

歳入 805,242,655円 歳出 83,506,334円 差引残金 721,736,321円(翌年度へ繰越)

担い手育成支援事業

歳入 1,130,000円 歳出 0円 差引残金 1,130,000円(翌年度へ繰越)

総代研修会

去る8月27、28日平成27年度総代研修会が開催されました。先ず、多面的機能支払交付金を管内全域で取り組んでいる旧迫川右岸土地改良区に当土地改良区の総代・役員がお伺いし、広域活動組織設立までの経緯及び多面的機能支払交付金と土地改良区の関わりについて研修しました。千葉副理事長様、遠藤事務局長様には丁寧且つ詳細に説明を頂き心より御礼申し上げます。その後、役員さん方とお別れし、岩手県盛岡市所在の東北農政局北上土地改良調査管理事務所に移動し、合屋所長より挨拶を頂いた後、企画課伊藤専門官より取水量実態調査で明らかになった3つの河川法違反事項の是正方針及び水利使用規則の変更協議作業状況について、また佐藤保全整備課長より国営施設に係る応急対策事業についての説明を受けました。現地視察では、佐藤保全整備課長の案内により国営施設機能保全事業「盛岡南部地区」実施の鹿妻穴堰頭首工事業概要の説明を受けました。

〈旧迫川右岸土地改良区での研修〉



〈北上土地改良調査管理事務所での研修〉



事業地区別償還金残額調書

平成26年度末

(単位：円)

地区名			県営 ほ場整備	県営 かんばい	平準化 事業	団体営 事業	10a 当 残金	最終 償還年度
県第1地区	千貫分区	千貫区			82,000		48	H.26(H.27)
		野谷地区			18,000		75	(H.27)
	畑岡分区							H.26
	一の曲分区				16,760,000		21,989	(H.34)
第4地区								H.26
第6地区					24,600,000		6,759	(H.31)
第10地区			1,269,683				370	H.27
第11地区			403,046		14,620,000		13,174	H.29(H.32)
第13地区								H.26
長沼地区	町新田区		2,137,159				14,213	H.32
	地根区		1,627,287				10,585	H.32
北浦地区			8,875,976				16,432	H.33
迫南部地区	泥内区		15,982,048				33,896	H.34
	土手ノ内区		6,192,305				24,565	H.34
	茂伝治区		1,183,285				16,937	H.34
野谷地地区			40,176,357				18,959	H.36
城内地区			10,543,273				14,493	H.37
添沼地区						4,084,754	16,258	H.30
平貝地区						7,350,000	39,903	H.33

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。()は、平準化事業の最終償還年度

《農地耕作条件改善事業》(新規)

事業の目的 農業の競争力強化に向けて、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、既に区画が整理されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備等、耕作条件の改善を機動的に進めることを目的とする。

実 施 用 件

- ①農地中間管理機構による農地の集積を行う地域
(農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施地域)
- ②総事業費200万円以上2億円未満
- ③受益者数2者以上

区 分	事 業 種 類	事 業 内 容
1. 定額助成	(1)田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの) (2)田の区画拡大(水路の変更を伴うもの) (3)畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの) (4)畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの) (5)暗渠排水 (6)湧水処理 (7)末端畑地かんがい施設 (8)客土 (9)除礫	畦畔除去、均平作業等による区画拡大 水路の変更(管水路化等)を伴って行う畦畔除去、均平作業等による区画拡大 畦畔除去、均平作業等による区画拡大 水路の変更(管水路化等)を伴って行う畦畔除去、勾配修正等による区画拡大 吸水渠(本暗渠管)の間隔が10m以下の暗渠排水の新設 湧水処理のための暗渠管等の新設 末端畑地かんがい施設の新設、廃止又は変更 耕土深15cm以下の農用地を対象に、層厚10cm以上の客土 30mm以上の石礫を5%以上含む農用地を対象に、深度30cm以上の除礫
2. 定率助成	(1)農業用排水施設 (2)暗渠排水 (3)土層改良 (4)区画整理 (5)農作業道 (6)農用地の保全 (7)調査・調整	農業用排水(営農用水を含む。)施設の新設、廃止又は変更 暗渠の新設又は変更 客土、混層耕、除礫、心土破碎及び土壌改良 農用地の区画形質の変更 農作業道の変更 (1)～(5)以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整活動

平成27年度 事業採択

迫川沿岸(5)地区	米岡第1地区
事業費 43,500,000円(面積×15万円/10a) 施行期間 平成27年度 施行面積 A=29.0ha(着色) ※枠内の白色部分は、農業基盤整備促進事業により実施済み。(平成25年度～平成26年度)	事業費 103,050,000円(面積×15万円/10a) 施行期間 平成27年度 施行面積 A=68.7ha(着色) ※枠内の白色部分は、平成28年度以降実施予定
	

宮城県土地改良大会開催

県内の土地改良関係者が一堂に会し、事業の重要性及び現在置かれている状況と将来進むべき方向を再確認し、農業農村整備事業の着実な推進に向け意志統一を図ることを目的に去る11月11日仙台国際センターにおいて、総勢822名の参加の下、宮城県初の土地改良大会が盛大に開催されました。来賓として全国水土里ネット会長であり自由民主党二階俊博総務会長が出席され、又、宮城県選出の国会議員の方々も出席され、祝辞では「農業農村整備事業予算の獲得」に全力を尽くすと述べられた。

大会宣言では水土里ネットみやぎ高橋副会長（迫川上流土地改良区理事長）が、「これまで水土里ネットは、水・土・里と人を結びつけ、営農を通じて地域の環境・文化・伝統を守る一役を担ってきた。我々はその役割の重要性を改めて認識し、地域の切なる思いが反映されるよう、平成22年度に大幅削減された農業農村整備事業予算を以前の規模に復活させるため、平成28年度以降においても引き続き強力に要請を行い、次に掲げる事項についてあらゆる方策を駆使し、震災からの再生と地方創世のための現場からの声を届けていかなければならない。

一、地域の要望を十分に満たすだけの農業農村整備事業予算規模の確保

一、東日本大震災からの速やかな復興と被災地の再生に資する復興予算の獲得

これらの実現に向け一丸となって取り組み、闘い続けることを本大会の総意に基づきここに宣言する。」と宣べた。



多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金の管内取組状況

区域名	受益面積	組織数	取組面積	取組率	未実施面積	備考
第1地域	3,452ha	39	3,014ha	87%	438ha	
第2地域	2,142ha	10	1,055ha	49%	1,087ha	
計	5,594ha	49	4,069ha	72%	1,525ha	

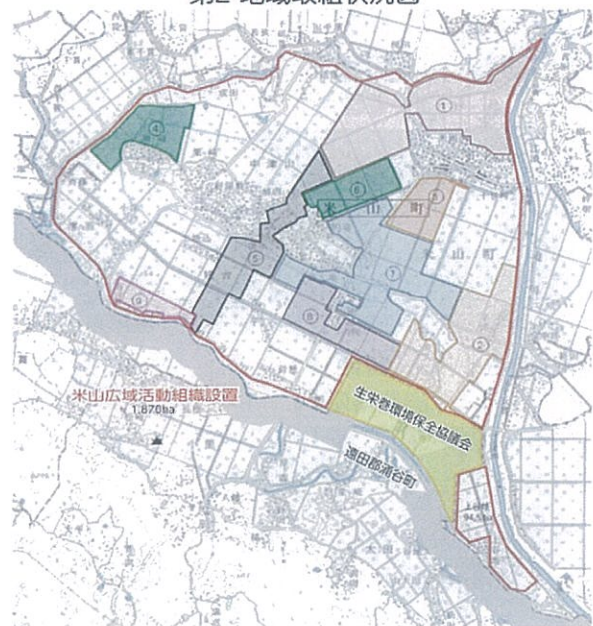
施設の長寿命化のための活動（平成27年度のみ）

区域	組織数	取組面積	H27長寿命化
当土地改良区管内	22	2,038ha	46,500,000

第2地域の取組状況

番号	活動組織名	取組面積	H27長寿命化
①	後小路ふるさと保全隊	183.91 ha	既に取り組み
②	平埴めだかの学校	137.90 ha	600,000
③	未来へかける三日町	52.69 ha	300,000
④	瀬ヶ崎環境活動組織	78.05 ha	1,000,000
⑤	清水ゆいっこの会	96.76 ha	既に取り組み
⑥	的場環境保全隊	66.88 ha	1,000,000
⑦	いいとも追土地	145.98 ha	1,800,000
⑧	筒場埤いーぐする	88.95 ha	1,000,000
⑨	三方江エコ・クリーン	32.27 ha	300,000
9	合計	883.39 ha	6,000,000

第2 地域取組状況図



今後の多面的機能支払交付金の推進

◎施設の長寿命化のための活動推進

◎広域活動組織の設立

○すべての地域で取り組んで頂くよう推進する。（取り組んでいる地区と取り組んでいない地区との不公平感の排除）
・取組実績の低い米山地区を重点推進地区とする。（次年度以降南方地区、迫地区と事業取組推進を図る）

広域活動組織を設立し、施設の長寿命化のための活動に取り組み、組織の一本化による事務負担の軽減・柔軟な予算の活用・作業機械の有効活用・共同購入による経費の節減等を図ります。

21世紀土地改良区創造運動活動報告

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行って、理解と協力を得るため21世紀土地改良区創造運動を積極的に展開しています。

農業農村体験学習

今年も登米市立北方小学校5年生（36名）の総合学習の中で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」を活動の場として、水質調査や生き物調査併せて農業水利施設見学を実施しました。

☆6月26日

農業水利施設見学 “中央管理所・高石揚水機場”

第1回 水質調査 ・水の性質を表す単位（pH）・水の汚れ（COD）（長沼の水と水道水を比較）
・長沼の環境について

生き物調査 ・かご網設置による魚類の捕獲

☆8月28日

出前講座 「ふるさとの田んぼと水」

↳田んぼの多面的機能、水源をたどる、水土里ネットの仕事

第2回 水質調査 長沼の環境の変化による第1回調査値との比較

・水の性質を表す単位（pH）・水の汚れ（COD）（長沼の水と迫川の水を比較）

生き物調査 ・長沼船上観察

水質調査	第1回結果		第2回結果		付 記
長 沼	pH 7.0	COD 13mg/ℓ	pH 7.0	COD 10mg/ℓ	長沼のCODの値が第2回結果で、若干下がりました。
迫 川	—	—	pH 7.0	COD 5mg/ℓ	
水道水	pH 7.0	COD 0mg/ℓ	—	—	

参考：農業用水の水質基準（水稻） pH 6.0～7.5（弱酸性～弱アルカリ性）・COD 6 mg/ℓ 以下（昭和45年3月 農林水産省）

○農業水利施設見学

「中央管理所」



○北方小学校教室

「出前講座」



○長沼親水公園

「長沼船上観察」



「高石揚水機場」

「水質調査:pH・COD」



協力者及び団体：長沼流域クリーン倶楽部・迫教育事務所（海洋センター）

お知らせ

土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設が持つ多面的機能の啓発を目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学会を行っております。揚水機場の役割や仕組みを説明し、参加者には除塵機の遠隔操作による起動体験もしていただけます。

※農業水利施設見学希望の団体は、当土地改良区までご連絡願います。

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

毎年皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止、草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

《今年の穴山幹線用水路壁画(延長L=37.5m)の作品》

10月18日 南方小学校5年生 8人 L=7.5m



10月25日 米山Jrバスケットボールクラブ 51人 L=10.5m



10月25日 米山町八軒小路子供会 24人 L=7.5m



10月25日 米岡小学校6年生 6人 L=6.0m



個人 L=6.0m



★参加団体募集★★★★★★★★★

私たちと一緒に穴山幹線用水路の
コンクリート壁面に描画をしてみませんか？
春先には描画をした場所にシバザクラを
植える作業も行われます(＾O＾)♪



平成二十八年度 維持管理工事 申請箇所調査実施

十月十九日から平成二十八年度に
施行する維持管理工事の調査が行わ
れました。

組合員から申請された維持管理工
事箇所を、担当工事委員・部落連絡
委員・職員が現地踏査を行い、土地
改良区が実施する必要があるか、投
資に見合った結果が得られるか、公
平性があるか等を指針にして優先性
を考慮しながら施行決定しています。
この調査結果を平成二十八年度の維
持管理予算に計上し、工事が施行さ
れることとなります。因みに今回の
申請件数は三百六十四件で採択件数
は三百六件でした。



用水第1地区（東千貫）

届け出は お済みですか？

このようなときは、土地改良区ま
で届け出ください。

登記所、市役所、共済組合、農協
等の名義を変更しても、土地改良区
へ届け出なければ組合員等を変え
ることはできません。

毎年発行されている賦課通知書で
耕作面積を確認して下さい。もし、
疑義が生じたときには、お問い合わせ
下さい。

☆土地の移動があったとき。

（農地の売買、受委託等、特に農地
中間管理機構経由）

☆名義や住所に変更があったと
き。

（贈与、経営移譲、農業者年金受
給、死亡等）

☆農地を農地以外のものに転用し
たとき。

（地区内の農地を宅地に転用、公共
用地に買収等）

☆開田を作付けまたは休耕したと
き。

☆振替口座の移動等があったと
き。

※各種届出用紙は、当土地改良区
ホームページからもダウンロード
できます。

表彰紹介

平成二十七年 県・文化の日表彰

長年にわたり団体の役員として事 業の推進に努め、土地改良事業の振 興に寄与した功績が認められ、当土 地改良区理事長が宮城県知事より産 業功労の表彰を受けましたので紹介 します。



宮城県土地改良事業 団体連合会 東部支部長功労者表彰

去る七月十六日第八回宮城県土地 改良事業団体連合会東部支部総会の 席上において、土地改良功労者とし て当土地改良区の職員が東部支部長 表彰を受賞しましたので紹介しま す。

事業課第一維持係技術主査
佐々木 友 隆

迫川沿岸土地改良区 理事長表彰

永年に亘り機場機関手として、ま た水路監視人として、かんがい用水 の配水と用排水施設の管理に尽力を 頂いた功績により、次の方々へ感謝 状を贈呈したので紹介します。

鈴木 一郎（南方町）
千葉 次男（南方町）
佐藤 正道（迫町）
伊藤 敏男（迫町）

【敬省略】

人事往来

部落連絡委員

遊 佐 啓 一（八の森）
渡 部 俊 幸（本田）

【敬省略】

賦課金の完納に 御協力下さい！

賦課金の納入期限が過ぎる
と、年十四、六％の延滞金が
加算されることとなります。
早めの完納にご協力をお願い
します。